

地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議に係る要請について（案）

政府の地方分権改革推進本部及び地方分権改革有識者会議におかれては、地方分権改革に熱心に取り組んでいただいております、その成果に大いに期待しているところです。

この度、「地方分権改革の総括と展望」の中間とりまとめが示され、本部で了承されました。この「総括と展望」は、これまでの地方分権改革に一定の成果が現れていることを踏まえ、その総括と今後の取り組むべき方向性を明らかにするものです。

そのなかで、国から都道府県への事務・権限の移譲を進めるにあたり、制度上国からの権限移譲の受け皿とされている広域連合の活用について言及されており、我々としても府県域を越える唯一の広域連合として評価しています。

関西広域連合は、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の受け皿を目指すべく、これまで防災、観光・文化振興をはじめとする7分野の事務も含め、関西の広域行政課題の解決に向けた取組を着実に進めているところです。

つきましては、関西広域連合として以下の点について強く要請し、今後の検討において特段の配慮を求めます。

1 関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲を進めること

既に広域自治体として実体を備える関西広域連合を対象として、国からの事務・権限の移譲を進めること。

とりわけ直轄国道・河川の関西広域連合への移譲について検討に着手すること。

2 「提案募集方式」に国の応答義務を付すこと

「提案募集方式」の導入にあたっては、地方からの提案に対する国の応答義務を明確にし、採否の客観的理由を明らかにするなど、地方の提案に真摯に対応する仕組みを検討すること。

3 関西広域連合の意見も踏まえること

来年早々にも地方からの意見聴取を行う予定とされているが、関西広域連合をその対象とすることや貴有識者会議との意見交換会を開催するなど、関西広域連合との十分な意思疎通を図ること。

平成25年12月26日

地方分権改革推進本部 本部長 安倍 晋三 様
内閣府特命担当大臣(地方分権改革) 新藤 義孝 様
地方分権改革有識者会議 座長 神野 直彦 様

関西広域連合

| | | |
|------|--------|--------|
| 連合長 | 兵庫県知事 | 井戸 敏三 |
| 副連合長 | 和歌山県知事 | 仁坂 吉伸 |
| 委員 | 滋賀県知事 | 嘉田 由紀子 |
| 委員 | 京都府知事 | 山田 啓二 |
| 委員 | 大阪府知事 | 松井 一郎 |
| 委員 | 鳥取県知事 | 平井 伸治 |
| 委員 | 徳島県知事 | 飯泉 嘉門 |
| 委員 | 京都市長 | 門川 大作 |
| 委員 | 大阪市長 | 橋下 徹 |
| 委員 | 堺市長 | 竹山 修身 |
| 委員 | 神戸市長 | 久元 喜造 |

地方分権改革の総括と展望「個性を活かし自立した地方をつくる」

(中間取りまとめ・抜粋)

※平成 25 年 12 月 10 日地方分権改革有識者会議資料

1 今求められる地方分権改革の全体像

(4) 改革の進め方

② 「提案募集方式」の導入

地方がイニシアチブを発揮しつつ、引き続き改革を推進するためには、地方六団体の意見を尊重しつつも、個々の地方公共団体からの意見を広く取り上げ、改革を着実に推進するシステムとして、地方公共団体から全国的な制度改正の提案を募る方式「提案募集方式」を導入すべきである。

提案募集方式の具体的な検討に当たっては、改革を進めるためになるべく幅広い提案を求めることができることを基本としつつも、提案の内容が一地方公共団体の事情によるものでなく一定程度の広がりをもつものとなるよう留意する。なお、ブロック単位の複数の地方公共団体からの提言や、地方公共団体の職員の任意の組織からの提言など、柔軟な形で提言が出てくるよう、国・地方ともに工夫すべきである。

③ 「手挙げ方式」の導入

各地方公共団体の規模や能力は多様であり、直面する課題も異なることから、制度改正に当たっても、個々の地方公共団体の発意に応じ選択的に移譲する「手挙げ方式」を導入すべきである。

2 具体的な改革の目指すべき方向

(1) 国と地方の役割分担の見直し（権限移譲等）

(略)

また、国から都道府県に事務・権限を移譲する場合には、必要に応じ、広域連合など広域連携の仕組みも活用すべきである。

さらに、権限移譲に当たっては、移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置を講じるとともに、マニュアルの整備や助言、研修や職員の派遣など必要な支援を行うべきである。

以上について、地方公共団体からの提案募集方式等を活用しながら、重点分野を明確にした上で、必要に応じて専門部会を活用し、検討を進めるべきである。

(略)

今後の地方分権改革有識者会議関係スケジュール（案）

平成26年

- 2月 地方分権改革有識者会議地方懇談会
（埼玉県（2月14日）・福岡県（2月20日））
- 3月7～14日 海外調査（後藤議員・柏木議員）
- 3月 第4次一括法案の閣議決定・国会提出
- 3～4月 第12回 地方分権改革有識者会議
・有識者会議地方懇談会の報告
・海外調査の報告
・第4次一括法案の国会提出の報告
- 4～5月 第13回 地方分権改革有識者会議
・「総括と展望に関する最終取りまとめ」案の議論
- 5～6月 第14回 地方分権改革有識者会議
・「総括と展望に関する最終取りまとめ」の決定
- 6月 地方分権改革推進本部
・「総括と展望に関する最終取りまとめ」の報告等
- 6月30日 地方分権改革シンポジウム（仮称）